

第355回三木市議会定例会における

令和2年度

施政方針

「誇りを持って暮らせるまち三木」
～新たな時代、三木創生ネクストステージ～

令和2年2月25日

三木市長 仲田一彦

目 次

1	はじめに	・・・	1
	(1) 2年7か月を振り返って	・・・	1
	(2) 本市を取り巻く状況	・・・	3
	(3) 国・県の第2期創生総合戦略	・・・	4
2	三木創生ネクストステージ	・・・	5
	(1) まちのブランド化	・・・	6
	(2) 雇用の創出	・・・	7
	(3) 子育て支援	・・・	9
	(4) 移住・定住の促進	・・・	11
	(5) 公共交通	・・・	13
	(6) 教育	・・・	14
	(7) 防災	・・・	16
3	令和2年度の主要事業	・・・	18
	(1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり	・・・	18
	① 結婚、出産、子育てを支えるまち	・・・	18
	② 豊かな学びで未来を拓くまち	・・・	19
	③ 安心して暮らせるまち	・・・	20
	(2) 安全・安心なまちづくり	・・・	22
	① 暮らしに必要な環境を整えるまち	・・・	22

② 持続可能なまち	・・・ 23
③ 防災のまち	・・・ 24
(3) いきいき輝く魅力づくり	・・・ 26
① 地域資源で人を呼び込むまち	・・・ 26
② 地域の魅力を伝えるまち	・・・ 27
③ 地域の魅力を高めるまち	・・・ 28
4 令和2年度各会計当初予算案の概要	・・・ 29
5 条例案等の提案理由	・・・ 31
6 令和元年度3月補正予算案	・・・ 34
7 むすびに	・・・ 35

本日、ここに第355回三木市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ご多用のなかご出席を賜り、誠にありがとうございます。

令和2年度の当初予算案及び諸議案をご審議いただくに当たり、令和2年度の三木市政の施政方針を申し上げ、議員並びに市民の皆様に、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

(1) 2年7か月を振り返って

市長に就任し、早や2年7か月が経過しました。

就任前、多くの市民・団体の皆様からいただいたお声は、「三木市政を立て直すのは仲田しかいない」、「ぜひ、安定した市政の実現を」との要請でありました。

当時の市役所内部での一連の不祥事による負のイメージを払拭し、市民の皆様誰もが、三木市民であることを、胸を張って言えるよう、「誇りを持って暮らせるまち三木」をスローガンに掲げました。

それ以来、「政治は市民のもの」という信念のもと、開かれた市政と、住民の、住民による、住民のためのまちづくりの実現をめざし、「チーム三木」を合言葉に、市民、議会、企業、団体、行政が一体となった市政運営を心掛けてきたところです。

市内全10地区での市政懇談会を復活させ、2年続けて開催してきました。市の幹部が地域へ出向き、地域の皆様の生の声をよく聞く。区長をはじめとする住民の皆様は、自分たちの住む地域を良くするため、地域全体のことを考え、課題を洗い出し、整理し、市と一緒に解決を図っていく。その機運の醸成、それこそが、住民自治本来の姿ではないでしょうか。

要望を受け、市が解決すべき課題は、当然、市の責任において、きっちりと対応しなければなりません。別所町石野地区での水害対策や、各地域における道路・通学路等の不具合箇所の修繕は、当然市が解決すべき事項であります。

片や、自治会活動、地域内商店の存続などの要望は、まずは、より良い地域づくりのため、住民主体での取組を進めていただくよう、依頼しました。市が実施主体ではない国や県の管轄に属するものなどについても、できる限り、地元である地域からも国・県へ要望してもらいたい。必要ならば、市も共同して要望しますという姿勢を伝えてきました。

また、災害時の対応などを中心に、企業等との連携協定も積極的に進めてきました。

これらの取組こそが、このたび策定した総合計画に掲げる「チーム三木」によるまちづくりです。

価値観が多様化し、求めるものがそれぞれ違うなかで、本市

で暮らす市民の皆様の心をより豊かなものとするとともに、将来にわたって活力を保ち続けるため、住民自治を育み、協働によるまちづくりの機運を一層醸成することで、本市の総合力を上げていく。そして、これからも、「住んで良かった」、「いつまでも住み続けたい」と思ってもらえる三木のまちづくりを、皆さん、共に築き上げていこうではありませんか。

(2) 本市を取り巻く状況

おりしも現在、総合計画の前期に当たる今後5年間の本市の成長戦略を、「第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」にまとめ、4月から同時施行できるよう、策定作業を進めているところです。

総合計画の理念を踏まえ、策定の過程で浮かび上がってきた人口減少対策となる具体的な施策を、第2期創生計画には盛り込んでいます。

本市の人口は、1964年以降のニュータウン開発で一気に急増しました。つまり、団塊前後の世代が、全国の人口分布と比較して多いという特徴があります。そのニュータウン世代の次の世代、団塊ジュニアの世代は、進学、就職、結婚などを機に市外へと転出する傾向が強かった。したがって、20歳から54歳までの世代は、逆に全国平均に比べ少ない割合となって

います。そのため、高齢化率が12月末現在で33%と高く、とりわけ出生率に大きく関わる20歳から39歳までの若年女性の比率が、人口がピークであった平成9年当時の25.6%から、平成30年は17.8%まで低下しており、少子高齢化に拍車がかかっています。

一方で、外国人市民の方は、平成27年度以降増加傾向にあり、地区別では、地場産業や工場が立地する三木・別所両地区及び神戸電鉄志染駅に近い自由が丘地区で、人数、率とも大きく増加しています。

また、本市の市内総生産や一人当たり所得などは、県平均よりも依然低い状態にあることが、統計上明らかとなっています。

これらを踏まえ、転出が転入を上回る社会減を改善するため、他の地域から人を呼び込む積極的施策と、高齢者や女性にも、今まで以上に就労面で活躍していただき、世帯収入の改善を図っていく施策などが、今後の三木創生には欠かせない要素となっています。

(3) 国・県の第2期創生総合戦略

4月から開始する国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、新たに設定する「横断的な目標」として、地域におけるソサエティー5.0の推進や国連が提唱する持続可能な開

発目標（SDGs）の実現により、「新しい時代の流れを力にする」など、時代に応じた新たな概念が追加されています。一方で、具体的な目標としては、稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにすること、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくること、結婚・出産・子育ての希望を叶えること、人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくることなど、第1期からの枠組みを継続しています。

また、兵庫県の第2期地域創生戦略においては、「夢かなう兵庫の実現」と銘打ち、人口規模については、第1期から目標値を変えることなく、2060年に450万人の人口維持を目標としています。このため、国を上回る一人当たりの県内総生産（GDP）の伸びを維持すること、2024年までに日本人社会減ゼロをめざすこと、2025年まで、現在の合計特殊出生率1.41を維持すること、平均寿命と健康寿命の差を縮めるため、運動を継続している人の割合75%をめざすことなどを、具体的目標値として設定しています。

2 三木創生ネクストステージ

こうした国・県の流れを受け、本市においても、総合計画や第2期創生計画に掲げる2060年に5万人を維持するという

人口ビジョンの実現に向け、地域資源や民間活力を活用し、人口減少対策に重点を置いた施策を戦略的に展開します。

市長就任から3年目となった本年は、1期4年の折り返し、令和という新しい時代に入って最初の予算編成であり、まさにステップアップ、「三木創生ネクストステージ」のときであります。

次に掲げる7つ視点を重点取組とし、しっかりと三木創生を推進・展開してまいります。

(1) まちのブランド化

1つ目は、「まちのブランド化」の視点です。

年頭のあいさつでも申し上げましたが、本市には西日本最多となる25のゴルフ場があります。本市の一大産業であり、多くの雇用を生み出しています。これまでツアー大会への登竜門となるレディースゴルフトーナメントを4回開催してきました。それに加えて、本年は、全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会「春のゴルフ甲子園」の誘致を進めます。この大会は、全国各地の地方予選を勝ち抜いた400から500人規模のハイレベルな学生により、熱戦が繰り広げられます。業界での注目度は非常に高く、関係者も含めると多くの方が訪問・宿泊されます。本市には宿泊ができる施設が少ないという以前からの懸

案については、兵庫県へ要望を続けるなか、三木総合防災公園内に宿泊施設を整備していただく方向となりました。

この大会を本市で恒久的に開催することで、ジュニアゴルファーの聖地化をめざします。

更には、地域未来投資促進法に基づき国が進める地域経済牽引事業を活用し、経済産業省や兵庫県とも連携するなか、ゴルフを核としたサービス産業への波及、そしてゴルフツーリズムによる体験観光の創出など、緊密に連携を図るなかで成果につながります。

「三木と言えばゴルフ」、「ゴルフと言えば三木」と、広く世間に認知されるよう、「ゴルフのまち推進課」を設置したうえ事業を推進し、「ゴルフのまち三木」の一層のブランド化を図ります。

(2) 雇用の創出

2つ目は、「雇用の創出」の視点です。

永らく具体化の図られていなかったひょうご情報公園都市次期工区の整備について、兵庫県企業庁と調整を続けるなか、昨年からは、市独自に山陽自動車道三木東インターチェンジから直接アクセスできる道路を検討してきました。本市のこの熱意により、県においても、民間企業の新たなニーズに対応するため、

次期工区の大規模産業団地整備に向けた適地調査に着手していただける運びとなりました。引き続き、本市では、インターチェンジからのアクセス道路を更に具体化するため、その予備設計と、設計に必要なボーリング調査を行います。

新たな雇用の創出に向け、この地へ早期に企業に進出していただけるよう、これからも県・市協調により事業を進めます。

一方で、市内の中小企業に対しては、これまでの中小企業サポートセンターによる身近な経営相談窓口、企業訪問等に加え、更なる振興を図るため、三木商工会議所との連携を強化し、事業計画や事業承継に関するセミナーの開催や専門家派遣など、経営指導員によるきめ細やかな伴走型の個者支援を実施します。

また、市内で起業又は第二創業をめざす起業家に対し、これまでからの事業の立ち上げ支援に加え、本年は、空き家を使った起業に対し、改修費補助を加算し、空き家の利活用を併せて支援します。

子育て中又は高齢者の方をはじめとして、場所や時間に捉われない新たな仕事の創出及び生きがいつくりの提案として、昨年からはクラウドソーシング事業に取り組んでいます。現在、ワーカー登録された方も40名を超えており、更なる発展のため、指導的立場のクラウドディレクターを養成し、ワーカーの受け入れ拡大を図ります。

都会に近い自然豊かなちょうどよい田舎、三木市で、誇りと生きがいを感じ、多様な人生設計を行う皆さんを、本市は応援します。

(3) 子育て支援

3つ目は、「子育て支援」の視点です。

核家族化が進む現代において、妊産婦の家庭での孤立感を解消するため、本年は、新たに産前・産後をサポートする「みっきいたまびよサロン」を毎月開催します。助産師や保健師等の個別相談と妊産婦同士の仲間づくりを促します。

産前サポートでは、個別相談、沐浴実習、オムツや更衣実習、リラクゼーション体操に加え、妊婦の心のケアに努めます。産後サポートでは、個別相談、乳児の身体測定、産婦同士の交流サロンを開催します。

男女の晩婚化など、さまざまな理由により不妊に悩むご夫婦が増えています。県が実施する不妊治療助成では足りない治療費について、本市では、これまでから1回当たり15万円を上乗せして補助し、経済的負担軽減の面から、子どもを望むご夫婦を応援しています。

また、平成28年1月から0歳児から中学3年生まで、所得制限なしで、医療費の一部負担を完全無料化してきました。

国に先駆け、平成29年度からは、3歳児以上の保育料を無償化。0から2歳児については、現在の国の制度を上回る所得制限なしでの保育料半額制度を確立しています。

更には、国の幼保無償化では措置されない給食のおかず代、副食費についても、平成29年度以降一貫して無償化を継続してきました。本年は、昨今の食材費の実態に合わせ、この補助を増額して継続します。

家庭で育児中の保護者の皆様から、「美容院へ行きたいけれど、子連れでは難しい」、「たまには息抜きしたい」といった声をお聞きします。在家庭支援の一つとして実施している児童センターでの一時預かり保育を、これまでの週2日から週3日へ、定員も拡大して実施します。

小学生の子どもを持つ保護者に対しては、市内の13か所において、小学6年生までの児童に対し学童保育を実施し、そのすべての施設において、土曜日にも受け入れを行い、仕事と子育ての両立を支援しています。

高校生、大学生等に対しては、他市ではほとんど例のない返済の必要がない奨学金の給付を行っています。国の高等教育無償化が始まる4月以降もこの制度は継続し、真に子どもたちが、夢に向かって均しく勉学に励むことができる環境を支援します。

これら以外にも、本市がこれまで積み上げてきた数々の子育

てに対する支援の総合力は、他のどの地域にも引けをとらない充実したものと自負しています。

緑豊かな自然に包まれ、治安面でも優れた環境のなか、のびのびと子どもたちが育つまち、「子育てするなら三木」のまちづくりを展開します。

(4) 移住・定住の促進

4つ目は、「移住・定住の促進」の視点です。

青山7丁目に市と大和ハウス工業株式会社が所有する約7ヘクタールの土地を活用し、高齢化したニュータウンへ、新たな世代の循環を促す「団地再耕プロジェクト」に取り組みます。

「所有」から「利用」へ、現代の多様化した成熟社会では、モノに対する所有への執着は薄まり、必要な時に必要なモノを利用するという、利便さを優先した新たなライフスタイルがスタンダードとなってきています。

約半世紀前、日本の高度成長期には、3Cと呼ばれるカラーテレビ、クーラー、カー、つまり自動車を所有すること、更には、庭付き一戸建て住宅と、モノを「所有」することが、日本人全体のステータスでありました。そのために一生懸命に働き、社会で功成り名遂げ、夢を叶えられた多くの方々が本市にはいらっしやいます。

そのような皆様の中には、子育て期間を経て子どもたちが社会へと巣立ち、高齢者のみの世帯となられた今、「この大きな家は維持していただくだけでも大変。できるならば、もう少しコンパクトな住居と、生活に必要なものが揃った便利なところへ移り住みたい」という新たなニーズが生まれてきています。

「住み継がれていくまち」として、循環するまちの仕組みを、大和ハウス工業と一緒に考えて、構築します。

現在、所有している家と土地を資産として活用し、このモデルタウンへ移り住んでいただく。空いたところへは、若い世代に入っていただく。この循環を、かつての「所有」ではなく「利用」により繋ぐ仕組みこそが、このプロジェクトの肝になります。

この7ヘクタールの土地には、高齢者や新婚世帯、学生や子育て世帯等、多世代の方々がライフステージに応じて選択することができるコンパクトな平屋の戸建てエリアや共同住宅エリア、そして中央には、域内を含めた多世代が交流できるような利便施設を配置するなどゾーニングを行い、生活するうえで便利で快適な環境を整えた多世代循環型モデルタウンを、知恵を絞り合って設計します。

そのなかで、これまで「生涯活躍のまち構想」として推進機構が4年間をかけ実証してきた成果を、本年はしっかりと検証

したうえ、クラウドソーシングや健康ステーション、そして新たな移動の取組となる自家用車の共同所有、共同運行の仕組み、更には、自動運行による域内巡回サービスなどを、将来的には、このモデルタウンで実地展開していきます。

本市の持続的発展に向けた「世代の循環」への新たなチャレンジを、この青山7丁目を核とする緑が丘・青山地区を舞台に展開し、暮らしの豊かさを実感できる三木ならではの独自システムを構築します。

(5) 公共交通

5つ目は、「公共交通」の視点です。

本市の持続的発展には欠くことのできない神戸電鉄粟生線への新たな支援を行います。志染駅から三木駅区間の昼間の時間帯、10時から14時台における運行を、3月14日のダイヤ改正から、従来のおおむね60分間隔から、おおむね30分間隔に改善します。このうち、11時から14時台の増便にかかる費用については市が負担し、現状の不便さの解消に努めるとともに、乗車機会の拡大による粟生線利用を促進します。

また、市民の皆様が待ち望まれ、直接又はふるさと納税により、約9,500万円という多額の寄附をいただいている三木駅の再生に向けては、ようやく用地の確保と警察との公安協議

がまとまってきました。ついては、駅前ロータリーの実施設設計を速やかに完了し、本年中には整備工事に着手します。加えて、駅舎のデザインや駅利便施設についても詳細設計を行い、今後の新駅舎の建設工事につなげます。

本市は、「地域公共交通網形成計画」にのっとり、鉄道及び幹線バスを公共交通の基幹軸として、地域の足は市民協議会などと連携した地域ふれあいバスにより、市内をくまなく運行する公共交通網を形成しています。

これらを次世代へつなぐため、加えて、新たな公共交通である「デマンド型交通」の導入に向け、本年も引き続き、吉川地域において、地域の皆様とともに検討を重ねます。

(6) 教育

6つ目は、「教育」の視点です。

「豊かな学びで未来を拓く」

第2期となる教育大綱を策定します。

グローバル化の進展とともに、様々な分野でAIやIoTが導入されるなど、超スマート社会が現実のものとなりつつあります。このような時代にあっても、家庭の事情や地域の差なく、すべての子どもたちが、ふるさと三木を愛し、均しく夢に向かって頑張ることができる。そのような教育環境を整備します。

また、世代を超えて生涯にわたる豊かな学びを支え、持続可能な社会の創り手として活躍いただける人材の育成を進めます。

学校教育では、昨年、すべての小・中・特別支援学校へ1,140台のタブレット端末を配備し、新たな学び「みっきいすてっぷ」の学習システムを導入しました。

更なる振興のため、令和5年度までに、全学年の全児童生徒に一人一台のパソコンが行きわたるよう、本市においては、タブレット端末5,800台の整備を計画的に進めます。そのため、本年は、まずは国が進める「GIGAスクール構想」にのっとり、学校における高速大容量のネットワーク環境を整備します。

4月から始まるプログラミング教育の必須化を控え、民間企業のご厚意により、プログラミング学習用の教材を寄附していただいております。これらを活用して、子どもたちが人工知能などの新たな技術を正しく活用するための知識や技能を身につけられるよう、学習環境の整備充実を図ります。

2月7日の総合教育会議で、星陽中学校区の口吉川地区が三木中学校と統合することについて、教育委員会から報告を受けました。学校再編に当たっては、子どもたちが安心して新たな学校へ通えるよう、しっかりと支援します。

また、教育委員会が進める将来を見据えた小中一貫教育への

移行に関しては、先進校視察などを通じて、本市がめざすべき理想の学校構築に向け、学校経営や教育内容などの研究を進めるため、新たに学校再編に係る部署を設置し、その取組を充実します。

一度市外へ離れた若者が、子どもの教育のために戻ってくる。評判が評判を呼び、「教育を受けるなら三木市で」と言われるよう、本市の「誇れる教育」を、教育委員会と密接に連携し、構築します。

(7) 防災

7つ目は、「防災」の視点です。

阪神・淡路大震災から25年。

未曾有の震災の記憶を決して風化させることなく、その経験と教訓を活かし、しっかりと未来への備えを行います。

「防災のまち」を掲げる本市は、いざ災害が起こった時の初動対応から早期復旧に向け、これまでから官民連携による相互応援協定を積極的に締結し、備えてきました。生活物資・資機材の確保と安定供給、道路、河川、水道、ガスなど都市インフラの復旧、避難所の運営や、予備避難所、ユニット住宅や軽トラキャンピングカーの貸し出しに至るまで、延べ53の応援協定を結び、市民の安全安心を担保しています。

本年の取組としては、災害時に重要な情報が行き届きにくい高齢者や災害時要援護者の方々に対し、固定電話やFAXなどへ情報を伝達できる防災緊急通知システムを新たに導入し、誰一人取り残さない情報伝達網を構築します。

また、昨年の台風15号では、関東地方で広範囲かつ長期間にわたって停電が発生しました。この事態を教訓に、有事の際に二次避難所へ電源が供給できるよう、電気自動車3台を導入します。

更には、近年の激甚化する台風や豪雨による水害を受け、これまでの数十年から百年に一度レベルの浸水想定区域を示した防災マップを、千年に一度のレベルを想定したものへと更新し、全戸配布します。

県内を中心とする関西広域の防災拠点を抱える本市は、元来、災害の少ない、安全安心のまちであります。国が進める国土強靱化にもしっかりと対応したうえ、更なる防災への取組を進め、生活の拠点を置くにふさわしい安全安心な場所として、人々に選んでもらえるよう、防災のまち、「住むなら三木」の基盤整備を進めます。

以上、お示しした「三木創生ネクストステージ」への7つの視点による重点取組を、庁内を挙げて推進するため、その核と

なる総合政策部内を再編し、企画政策課の地方創生部門を縁結び課へ統合し、新たに「縁結び課」として人員を増強したうえ、三木創生を強力に推進します。

3 令和2年度の主要事業

次に、その他の令和2年度当初予算に係る主な事業については、総合計画のテーマ、柱に沿ってご説明を申し上げます。

(1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり

第一のテーマは、「未来へつなぐ人と暮らしづくり」であります。

① 結婚、出産、子育てを支えるまち

このテーマの一つ目の柱、「結婚、出産、子育てを支えるまち」の実現へ向けては、先に述べた子育て支援に加え、乳幼児健診等により、支援が必要と思われる児童が増えてきていることから、療育的視点での親子保育教室を開始し、療育の必要性について、総合的な評価と指導・支援を行います。

在家庭への支援として、親子のふれあいや仲間づくりを目的に市立公民館等で実施してきた子育てキャラバン事業を、高齢者が利用するデイサービスセンターへ拡充します。核家族化が

進行する現在の子どもたちに、昔遊びなど高齢者と触れ合う多世代交流の機会を提供します。

生活支援が必要な子育て家庭に対し、市民や支援団体、市内事業者の協力を得て、集まった食材やおやつを家庭まで届ける「子ども宅食」を実施します。子ども家庭支援員により、子どもの健康状態や困りごとへの相談など、虐待等の防止と母親等の孤立を防ぐとともに、「食」の支援を行います。

② 豊かな学びで未来を拓くまち

二つ目の柱、「豊かな学びで未来を拓くまち」の実現へ向けては、先に述べた学校再編に関して、具体的な統合準備を進めます。備品の移動、システムの改修、教室の間仕切り工事、スクールバスの運行ルート及び校内待機場所の整備、通学路の安全対策など、良好な教育環境の整備に努めるとともに、児童生徒の事前交流事業などを通じ、円滑な統合を図ります。また、これらに伴い教職員の事務が増加することから、関係校に事務補助員を配置し、対応します。

タブレット端末を用いた「みっきいすてっぷ」学習の一層の充実を図り、個々の児童生徒に応じた学習プリントやドリルを活用した反復学習、小・中学校の5教科でデジタル教科書を使用しわかりやすい授業を展開するなど、学力の向上に繋がります。

更には、グループで話し合いながらプログラミング学習を進め、子どもたちの論理的思考や情報活用能力を育てます。

文化芸術の振興として、若い世代の育成と自己表現の場を提供するため、堀光美術館にて、第1回アート・ティーン公募展を企画します。

東京オリンピックのフランス陸上競技チーム、東京パラリンピックのネパール・テコンドーチーム及びフランス陸上競技チームが、夏に直前合宿を行います。2つの国、3つのチームのホストタウンとして、しっかりと選手団を迎え入れます。また、市民を対象とした競技練習の見学会や選手との交流会を実施します。

オリンピックからパラリンピックへの移行期間に、全国各地で行う聖火フェスティバルの一環として、西脇市で採火した聖火を、市内障害者施設や三木山総合公園総合体育館で聖火ビジットとして展示するとともに、本市ゆかりのパラアスリートによる講演会、パラスポーツ体験会などのイベントを実施します。

③ 安心して暮らせるまち

三つ目の柱、「安心して暮らせるまち」の実現へ向けては、学校園、施設等で、医療的ケアを要する児童生徒への支援者を対象に、専門医療機関と連携し、支援に必要な専門知識や技術の

取得を目的とした研修会を実施し、質の高い看護と支援レベルの向上を図ります。

聴覚障がい者等の福祉の向上のため、広報紙等の市の情報を手話で納めた動画を作成し、配信します。

令和3年1月から、コンビニ交付できる証明書の種類を、これまでの2種類から7種類へ拡大します。それに合わせて手数料も大幅に引き下げます。また、市役所内にも証明書自動交付機1台を追加し、2台体制とし、市民サービスの向上を図ります。

また、市役所窓口での申請書への手書きの手間を削減し、申請手続きの簡素化、合理化、ワンストップ化を図るため、本市の住民情報システム構築事業者と共同研究の協定を締結し、新たなシステム開発に向け、官民連携による実証実験を行います。

更には、昨年から取り組み始めた国民健康保険加入者を対象とした「健康ポイント」制度を発展させ、マイナンバーカードを活用し、全市民を対象とした市独自の自治体ポイントの制度設計を行います。テーマとなるのは、健康、防災、環境、子育て、市民協働など、市政の向かう方向性と合致した市民の活動を対象とし、ポイント付与による動機づけを行うことで一層の市民参画を促します。

(2) 安全・安心なまちづくり

第二のテーマは、「安全・安心なまちづくり」であります。

① 暮らしに必要な環境を整えるまち

このテーマの一つ目の柱、「暮らしに必要な環境を整えるまち」の実現へ向けては、三木市環境基本条例に基づき、市民、事業者、行政が一体となって取り組む環境の保全及び創造に関する基本的施策を、総合的かつ計画的に推進するため、10か年の三木市環境総合計画を策定します。

公共水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境を確保するため、合併処理浄化槽設置に係る補助制度を復活します。

蛍光灯、乾電池、ボタン電池、温度計や体温計など、水銀を含んだ廃棄物を適切に処理するため、4月から分別回収を実施します。

市内に増加する空家について、4月から施行する「三木市空家等対策計画」に基づき、これまでの管理不全な危険空家の解体促進に加え、空家の発生を抑制する啓発や利活用などの対策を講じます。啓発の面では、市や県の補助制度を紹介するリーフレットを市民へ配布します。利活用の面では、先に述べた起業家に対する空家活用の支援に加え、空き家バンク事業を充実します。貸し手や売り手と、借り手や買い手とのマッチング方

法を見直し、関係団体と連携するなかで制度の見直しを行うとともに、専用のホームページを開設し、市場の活性化を図ります。

② 持続可能なまち

二つ目の柱、「持続可能なまち」の実現へ向けては、定住外国人の相談体制について、国際交流協会と市が行っている業務の内容を精査し、役割分担を整理するため、市民協働課に新たに多文化共生係を設置し、充実を図ります。A I ポケトーク5台を導入し、窓口での相談体制を強化するとともに、A I 翻訳サービスを導入し、文書翻訳を行い、市のホームページや広報紙、防災情報などの多言語化を進めます。

公共施設の維持管理の面において、し尿処理施設であるクリーンセンターでは、し尿貯留槽及び浄化槽汚泥貯留槽の防食層やコンクリート構造物に劣化が認められるため、早急に補修工事を行います。今後の施設のあり方については、新設又は大規模改修を行う場合における処理方式や経済性、合理性、効率性、維持管理等の比較検討を行い、整備方針を策定します。

公園利用者の安全確保のため、三木山総合公園野球場及び三木グリーンパークの防球ネットを整備します。また、三木山総

合公園野球場については、古くなったスコアボードの更新と、グラウンドの整備も併せて行います。

三木市インフラメンテナンス計画に基づき、市道三木山幹線、福井線、豊岡奈良井線の舗装工事を行います。また、自由が丘、緑が丘、青山地区の市街地や、細川、口吉川、志染、吉川など生活利便性向上のための舗装工事を行います。

③ 防災のまち

三つ目の柱、「防災のまち」の実現へ向けては、先に述べたものの以外に、国が進める国土強靱化に基づき、本市の国土強靱化地域計画を策定します。起こってはならない命に関わる最悪の事態を、「想定外」と片付けるわけにはいきません。本市で起こりうる災害をあらかじめ想定し、リスクへの対応方針を定めまします。その対応方策について、重点化と優先順位付けを行い、リスク解消に向け、道路や河川をはじめ、水道、下水道などの都市インフラから農業用ため池、水路に至るまで、本市の生活基盤の強靱化に取り組みます。

また、通信手段が途絶えた時の災害対策本部と吉川支所及び二次避難所の情報伝達を確保するため、移動系防災行政無線を更新します。

運用開始から12年が経過した消防本部の高機能消防指令シ

システムを更新します。新システムでは、会話に不自由な聴覚・言語障がい者からの通報を想定したN E T 1 1 9 緊急通報システム、外国人など日本語での会話が困難な方に対する電話同時通訳サービスなど、最新の設備、機能を備えたものとなります。

20年が経過した細川機動隊の消防ポンプ自動車を更新します。また、災害現場での消防隊員と消防団との情報伝達のため、より広範囲の通信が可能なデジタル簡易無線機26台を整備します。

平成30年の7月豪雨により浸水被害が生じた石野地区について、河川の状況調査及び流量計算を行い、まずは優先して対策が必要な箇所の手直しを行います。

三木地区の密集市街地について、地域住民に対して防災知識の普及や防災意識の高揚を図るとともに、建築基準法の緩和規定等を活用したまちづくりのルールを策定します。

市道花尻城山線の歩道のリニューアルに着手し、令和4年度を目標に整備を進めます。

排水路の老朽化による危険箇所を計画的に修繕するとともに、堆積土砂等の浚渫を行います。

吉川町公民館の耐震補強工事を実施し、災害時の二次避難所となっている市内10全ての市立公民館の耐震化を完了します。併せて、老朽化していた空調設備についても更新します。

(3) いきいき輝く魅力づくり

第三のテーマは、「いきいき輝く魅力づくり」であります。

① 地域資源で人を呼び込むまち

このテーマの一つ目の柱、「地域資源で人を呼び込むまち」の実現へ向けては、本市の新たな観光拠点として、三木ホースランドパークふれあいの森に、あじさい園がオープンします。

1月に開催した植栽イベントでは、448名の方々にご参加いただき、また、あじさいマイスターや関西国際大学の学生などにより、約1万5,000株のあじさいを植栽していただきました。これを記念し、6月には、入園料無料で第1回あじさい祭りを開催します。

吉川町との合併から15年目を迎えます。この節目を機に、吉川まちづくり協議会、吉川町商工会と連携し、「よかたん」、「山田錦の館」を中心とする吉川の中心部、山田錦の郷の更なる活性化に向けた基本構想を策定します。

「別所ゆめ街道」について、このたび県の協力を得て、東播磨・北播磨の自転車モデルルートに組み込んでいただくことができました。これを機会に、最近、にわかには盛り上がりを見せる自転車ツーリズムの流れに乗るため、自転車活用推進計画を

策定したうえ、市域のモデルルート全体について、2か年にわたって安全対策や舗装整備を進めます。別所ふるさと交流館や愛宕山古墳、別所ゆめ街道の里、更には道の駅みきなど、点と点を自転車で繋ぐ新たな観光ルートとして整備し、活性化を図ります。

三木城址を中心に湯の山街道沿いに多数の歴史的資源を有する三木地区において、歴史的まちづくり推進事業を展開します。これらを舞台とした交流人口の増加、地域の活力向上のため、基礎調査を行い、まちづくりビジョン及び推進体制など、実現に向けた課題整理を行います。

② 地域の魅力を伝えるまち

二つ目の柱、「地域の魅力を伝えるまち」の実現へ向けては、市の広報紙の作成を内製化し、経費の削減を図るとともに、文字をユニバーサルデザインフォントへ変更し、読みやすい広報紙づくりに努めます。

4月からの新たな総合計画の施行に伴い、本市のスローガン「誇りを持って暮らせるまち三木」を全面的に打ち出すため、記者会見用のバックパネルをリニューアルするとともに、FMみっきいの番組、「市政一直線」をユーチューブで配信し、市政情報やイメージ発信を強化します。

また、平成26年から継続して取り組んできた「新三木市史」編さん事業。これまで多くのボランティアに支えられ、地域編、通史編にかかる史料調査を行ってきました。その成果として、まもなく地域編の第一弾「口吉川編」を発刊します。引き続き、「志染編」そして「通史編」も発刊できるよう、取組を加速します。

③ 地域の魅力を高めるまち

三つ目の柱、「地域の魅力を高めるまち」の実現へ向けては、先に述べたもの以外に、市内の新たな交通ネットワークを形成するため、山陽自動車道三木サービスエリアにスマートインターチェンジを設置するべく、本年は、測量と地質調査を行います。

また、県が進める東播磨南北道の整備と併せて、加古川市域との円滑な移動を確保するため、下石野地区の三木鉄道跡地の道路を整備します。

本市の誇る酒米「山田錦」について、本年、世界各国のジャーナリスト、ソムリエ、バイヤーなどが集う「ブリュッセル国際大会 SAKÉセレクション 2020 審査会」の開催を、兵庫県が誘致します。酒米の王者「山田錦」特A地区の大部分を有する一大産地として、稲刈り体験や山田錦セミナーなど体験見学

会を行い、酒米の生産振興に繋がります。

市街地や家屋内へ、イノシシやアライグマなど有害鳥獣の侵入が確認されています。これまで、農業者のみを対象としていた捕獲檻の貸与を、市民全般へ拡大します。また、捕獲にかかる専門的知識や安全な取り扱いのため、専門家による講座を開催し、市民へ周知を行います。

4 令和2年度各会計当初予算案の概要

以上、これら主要事業により、令和2年度の一般会計については、332億3,000万円で過去最大規模、昨年度と比較して5億1,000万円、率にして1.6%の増額となっております。

また、一般会計を含む特別会計、企業会計の歳出予算の合計については、総額589億5,869万5千円で、昨年度と比較して1.5%、金額にして8億5,352万7千円の増額となった次第です。

このたびの予算は、4月からの総合計画、第2期創生計画の施行に伴い、大きな飛躍を成し遂げるための力強い第一歩を踏み出すべく、「三木創生」をテーマに予算の重点配分を行いました。

人口減少、少子高齢化に果敢に立ち向かうため、まちのブラ

ンド化や、雇用・子育て・移住定住の促進、そして公共交通の充実、誇れる教育と防災のまちの推進など、7つの視点で「三木創生ネクストステージ」のスタートダッシュを図ります。

このため、14億7,000万円余りの基金を取り崩し、収支の均衡を図っています。

歳入の主なものについては、

市税	113億4,899万	円
地方交付税	54億5,500万	円
繰入金	14億7,355万1千	円
市債	33億	507万2千円

などとなっております。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計	94億2,200万	円
介護保険特別会計	69億9,600万	円
後期高齢者医療事業特別会計	14億3,400万	円
学校給食事業特別会計	2億8,200万	円
合計	181億3,400万	円

企業会計では、

水道事業会計	26億9,093万2千	円
--------	-------------	---

下水道事業会計	49億	376万3千円
合計	75億9,	469万5千円

となっております。

5 条例案等の提案理由

続きまして、令和2年度当初予算以外の議案について、提案理由をご説明いたします。

まず、第1号議案から第9号議案までは、条例の一部改正等に関する議案です。

第1号議案、「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方公務員法等の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、条例を改正するものです。

会計年度任用職員に係るサービスの宣誓については、別段の定めにより宣誓書に代えることができるものとします。

次に、第2号議案、「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方公務員法等の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、フルタイム会計年度任用職員等について、地方公務員災害補償法第69条第1項の規定に基づき、補償について規定を整備する必要があるため、条例を改正するものです。

フルタイム会計年度任用職員等に係る補償基礎額の算定方法については、地方公務員災害補償法第2条第4項に規定する平均給与額の例により実施機関が市長と協議して定める額とします。

次に、第3号議案、「三木市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき三木市空家等対策計画を策定することに伴い、法と条例の適用関係を整理することから、条例を改正するものです。

法の規定に基づき用語の整理を行うとともに、条例に定める管理不全な状態にある空家等の所有者等に対する助言、指導等に係る規定を整理します。

次に、第4号議案、「三木市印鑑条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による、成年被後見人の権利の適正化を図る趣旨に鑑み、成年被後見人の印鑑登録申請手続きに係る規定を整備するため、条例を改正するものです。

成年被後見人については、これまで一律に印鑑の登録を受けられないものとしていたところ、意思能力を有すると認められる場合は、印鑑の登録を受けられるものとし

ます。

次に、第5号議案、「三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

条ずれの整理等所要の改正を行います。

次に、第6号議案、「三木市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、三木山地区地区計画、本町地区計画及びひょうご情報公園都市第1工区地区計画について、条例に規定することにより、この地区の住環境等の保持と確実な計画内容の実現を図るため、条例を改正し、この地区を追加するものです。

加えて、建築基準法に基づく罰則に係る規定を整理します。

次に、第7号議案、「三木市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、令和2年3月末に、近年の人口減少推移を考慮した給水人口及び給水量の見直しによる水道事業計画の変更を厚生労働省に届け出ることにあわせて、条例に規定する給水人口及び1日最大給水量を改めることから、条例を改正するものです。

給水人口を76,400人とし、1日最大給水量を33,400立方メートルとします。

次に、第8号議案、「三木市下水道事業の設置等に関する条

例の一部を改正する条例の制定」につきましては、平成30年11月の吉川処理区に係る三木市公共下水道事業計画の変更及び平成31年3月の三木市流域関連公共下水道事業計画の変更に伴い、条例の処理区域面積及び処理人口を改めることから、条例を改正するものです。

処理区域面積を4,670ヘクタールとし、処理人口を65,250人とします。

次に、第9号議案、「市道路線の認定」につきましては、宅地造成事業に伴い整備された道路を、新たに市道路線として認定するに当たり、法律の定めるところにより、議会の議決を求めるものです。

6 令和元年度3月補正予算案

次に、第17号議案から第23号議案までは、「令和元年度3月補正予算」についてであります。

このたびの一般会計補正予算は、令和元年度の事務事業の完了を見越し、執行残等の不用額を精査し減額する一方、国からの交付金の増額に伴い、補修が必要な橋梁や吉川総合公園文化体育館の空調設備等の更新を前倒しで実施するほか、国の補正予算によるGIGAスクール構想を見据えた通信環境等の整備費などを増額計上しております。

このため、令和元年度3月補正予算としては、

一般会計については 4億 321万3千円を減額

特別会計及び企業会計については、

国民健康保険特別会計 7,993万8千円を増額

介護保険特別会計 1億2,750万 円を減額

農業共済事業特別会計 850万 円を減額

後期高齢者医療事業特別会計 1,846万3千円を減額

学校給食事業特別会計 262万3千円を増額

下水道事業会計 959万3千円を増額

しようとするものです。

以上、令和2年度の施政方針をお示しするとともに、このたび上程しました議案についての提案理由の説明とさせていただきます。

7 むすびに

むすびに、元号が令和へと改まり、新しい時代に入って初となる梅の花が、市内のあちこちで満開を迎えようとしています。

十二支の干支は一巡し、本年は、トップバッターの子年であります。

昨年、亥年にあやかり、次の新しいスタートに向け、力を

蓄えるときと、未来投資型の積極予算を組み、本年へと繋いでまいりました。

令和の新しい時代、その先の未来を見据えながら、今こそ三木創生へのネクストステージに立ち、「誇りを持って暮らせるまち三木」の実現、新生三木を創造するため、市民の皆さん、咲き誇る梅の花のように一丸となって、共に新しいスタートを切ろうではありませんか。

最後となりましたが、議員各位におかれましては、ただいま提案しました議案について、どうか慎重なるご審議により、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。